



NEWS RELEASE

株式会社 **平和堂**

〒522-8511 滋賀県彦根市西今町1番地

2020年8月6日

9月1日のサービス取引開始まであと1か月！

「HOP マネー」をチャージすると「マイナポイント」がさらにもらえる！

平和堂は「滋賀県キャッシュレス決済推進事業」の 「滋賀応援ポイント」付与に参加します

総務省の最大 5,000 円分（付与率 25%）「マイナポイント」付与に加えて
「滋賀応援ポイント」として最大 1,000 円分（付与率 5%）が付与されます！

株式会社平和堂（本社：滋賀県彦根市、代表取締役社長執行役員：平松正嗣、以下「平和堂」）は、総務省の「マイナポイント事業」への参画に加えて、滋賀県がマイナポイント事業と連携し独自に行う「滋賀県キャッシュレス決済推進事業」の「滋賀応援ポイント」付与に参加しますのでお知らせいたします。



＜上：HOPカード 下：店頭告知ポスター＞

マイナポイント事業は、総務省が実施する消費の活性化、マイナンバーカードの普及促進、官民キャッシュレス決済基盤の構築を目的とした事業です。

この事業において、平和堂オリジナル電子マネー「HOPマネー」は、キャッシュレス決済サービスとして登録されており、マイナポイント申し込みの際、決済サービスとしてHOPマネーをお選びいただくと、ご利用額に応じてチャージ金額の25%分（上限5,000円）の「HOPマネー」進呈につきましては、すでにご案内しております。

このたび、滋賀県ではさらに、この総務省マイナポイント事業と連携し、新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ県内消費の拡大とともに、「新しい生活様式」の一環として非接触によるキャッシュレス決済を推進するため、県独自に「滋賀応援ポイント」を付与する「滋賀県キャッシュレス決済推進事業」を実施され、平和堂は、この滋賀県独自の事業に参加いたします。

マイナンバーカードを使って予約・申込ができる！

マイナポイントをお申込みの方へ

HOPマネーを選んで20,000円分チャージすると

マイナポイント 上限 **5,000** 円分 ^{25%}のマイナポイント (HOPマネー) がついてくる!!

さらに

HOPカードの住所登録が滋賀県の方で
滋賀県内の平和堂店舗で
チャージされている方は
※期間内合計2万円

滋賀独自 **滋賀応援ポイント**

上限 **1,000** 円分 ^{5%}の上乗せポイント (HOPマネー) もついてくる!!

チャージ対象期間 **2020年9月1日(火)~2021年2月14日(日)**

この事業に平和堂が参加することで、総務省の付与率 25%・上限 5,000 円分のマイナポイント付与（HOP マネー）に加え、HOP カードの住所登録が滋賀県の方で、滋賀県内の平和堂店舗で HOP マネーをチャージしていただいた方を対象に、付与率 5%・上限額 1,000 円の滋賀応援ポイント（HOP マネー）を付与させていただきます。進呈した HOP マネーは、平和堂全店のお買い物にご利用いただけます。

平和堂は、今後もお客様に快適でより便利なお買い物をお楽しみいただけるよう、キャッシュレス決済の推進など、サービスの拡充に努めてまいります。

<滋賀県キャッシュレス決済推進事業「滋賀応援ポイント」について>

※詳細は、滋賀県のホームページをご確認ください。

- ・「マイナンバーカードでマイナポイント」

<https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kurashi/mynumber/>

- ・「滋賀応援ポイント」の付与にかかるキャッシュレス決済サービスについて」

https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kurashi/mynumber/mynapoint_cp.html

<「滋賀応援ポイント」付与とキャッシュレス決済サービス「HOP マネー」について>

1. キャッシュレス決済推進事業の登録状況について

(1) 登録事業者	株式会社平和堂
(2) キャッシュレス決済サービス（マイナポイントの登録サービス名）	HOP マネー
(3) ポイント付与条件（マイナポイント）	前払
(4) ポイント付与条件（滋賀応援ポイント）	前払

2. 滋賀応援ポイントの付与率と上限額

- ・付与率 5%、上限額 1,000 円。
- ・滋賀県内の平和堂店舗でのチャージ（期間内合計 20,000 円）に対して、滋賀応援ポイント（HOP マネー）を付与します。
- ・マイナポイント申し込み時に、決済サービスとして「HOP マネー」をご登録が必要です。
- ・HOP カードの住所登録が、滋賀県の方が対象です。
- ・マイナポイントと滋賀応援ポイントでは、付与方法やタイミング等が異なる場合があります。その他、必要なお手続等が発生する場合など、詳細は 8 月 31 日までに店頭等にてお知らせします。

3. 滋賀応援ポイント付与の実施期間について

- ・HOP マネーチャージ対象期間：2020 年 9 月 1 日（火）～2021 年 2 月 14 日（日）
（ご参考）総務省「マイナポイント事業」について
 - ・マイナポイント申し込み期間：2020 年 7 月 1 日（水）～2021 年 3 月 31 日（水）
 - ・キャッシュレスサービス取引期間：2020 年 9 月 1 日（火）～2021 年 3 月 31 日（水）
- ※マイナポイント事業のについて詳しくは、総務省ホームページよりご確認ください。

<https://mynumbercard.point.soumu.go.jp/>

<平和堂の総務省「マイナポイント事業」参画について>

※詳細は、平和堂ホームページをご確認ください。

・6月23日ニュースリリース「平和堂は総務省「マイナポイント事業」に参画します」

https://www.heiwado.jp/release/2020/0623_mainapoint.html

【その他注意事項】

- ・当リリースに記載されている内容は、全てリリース時点での情報に基づきます。
- ・都合により予告なく内容やスケジュールを変更する場合がありますので、予めご了承ください。

以上